**平成２３年（フ）第４５２０号**
東京都調布市国領町８丁目２－９　ライフタウン国領２－1112、開始決定時の住所東京都世田谷区北沢５丁目37－15－301
破産者　富士ケミカル製造こと　鈴木　　隆
1　決定年月日　平成23年８月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第４５２１号**
東京都調布市国領町８丁目２－９　ライフタウン国領２－1112
破産者　鈴木　勝義
1　決定年月日　平成23年８月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第４６０１号**
東京都清瀬市竹丘２丁目２－25－103
破産者　高野　公孝
1　決定年月日　平成23年８月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第４７３７号**
千葉県印西市原山２丁目１－２－303
破産者　宇賀孝太郎
1　決定年月日　平成23年８月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第４７３８号**
千葉県印西市原山２丁目１－２－303
破産者　宇賀りつ子（旧姓城川）
1　決定年月日　平成23年８月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第４８６２号**
東京都世田谷区上祖師谷２丁目４－５　岩長方
破産者　影山　　勉
1　決定年月日　平成23年８月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第４９３５号**
東京都新宿区西新宿８丁目３－25－101
破産者　小野　武則
1　決定年月日　平成23年８月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第４９３７号**
千葉県市原市君塚４丁目16－９－201
破産者　三浦　大介
1　決定年月日　平成23年８月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第５０６８号**
東京都練馬区北町７丁目13－33－105
破産者　後藤　　望
1　決定年月日　平成23年８月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第５１１９号**
東京都江東区亀戸６丁目35－10－905
破産者　三好　秀哉
1　決定年月日　平成23年８月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第５２１６号**
東京都八王子市散田町１－１－Ｃ205、住民票上の住所東京都八王子市初沢町1333
破産者　青松　啓次
1　決定年月日　平成23年８月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第５２１９号**
東京都台東区松が谷３丁目11－10－401
破産者　藤野　訓秀
1　決定年月日　平成23年８月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第５２４６号**
東京都世田谷区野沢１丁目35－６－904
破産者　潮崎　文史
1　決定年月日　平成23年８月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第５２６７号**
千葉県千葉市中央区弁天２丁目10－12－105
破産者　渡部　崇之
1　決定年月日　平成23年８月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第５３１０号**
神奈川県横浜市戸塚区東俣野町993－１－116
破産者　宮田　浩好
1　決定年月日　平成23年８月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第５３５７号**
東京都八王子市台町１丁目26－10－205
破産者　川元　澄乃（旧姓飯塚）
1　決定年月日　平成23年８月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第５３７０号**
埼玉県上尾市大字平方4022－１　ワンルームＳ－３－203
破産者　伊藤　和夫
1　決定年月日　平成23年８月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第５３７４号**
東京都中野区沼袋３丁目23－２－206
破産者　柳岡　　憲
1　決定年月日　平成23年８月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第５３８７号**
東京都品川区東品川３丁目19－２－509
破産者　百瀬　勝年
1　決定年月日　平成23年８月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第５３８８号**
東京都品川区東品川３丁目19－２－509
破産者　百瀬　一惠
1　決定年月日　平成23年８月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第５３９４号**
東京都目黒区自由が丘２丁目18－７－202
破産者　岩元　由美
1　決定年月日　平成23年８月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第５４６５号**
東京都荒川区町屋３丁目８－16－401
破産者　土門　和宏
1　決定年月日　平成23年８月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部